

斜里町民の妊産婦さんへ

妊産婦安心出産支援事業

妊産婦健診における交通費助成のお知らせ

☆斜里町では平成29年4月1日から「妊産婦安心出産支援事業」として、産科医療機関等で妊産婦健診の受診に要した交通費相当額を助成します！

事業の目的

- ・自宅から産科医療機関が遠い地域にお住いの妊産婦さんが、安心して出産できる環境づくりを推進するため、妊産婦健康診査や出産に要した交通費相当額の助成を行うことで、子育て支援を図ります。

交通費助成の対象者

- ① 斜里町に住民登録がある妊産婦
- ② 自宅から医療機関までの距離が25km以上を超える場合の妊産婦
- ③ 平成29年4月1日から、斜里町で発行された妊婦一般健康診査受診券使用による受診及び産後1か月健診の受診をされた妊産婦
出産時受診及び出産準備で医療機関を受診した妊婦

ご注意：対象外の場合

- ・妊産婦さんが町外へ里帰りしている期間の医療機関受診は対象外です。
- ・妊婦さんが救急車等で搬送された場合、往路（行き）の交通費は対象外です。
- ・平成29年4月1日からの新規事業のため、それ以前に受診された妊産婦健診や出産時受診等は対象外となります。

交通費助成金の額

距離区分(居住地から医療機関)	助成単価(片道分)	該当区間
25kmを超えて50kmまで	715円	斜里ー網走、ウトローー斜里
50kmを超えて75kmまで	1,225円	
75kmを超えて100kmまで	1,600円	斜里ー北見、ウトローー網走
100km以上	2,260円	ウトローー北見

申請方法

- ・交通費助成金の対象者で申請する方は、産後1か月健診（早流産含む）の翌日から起算して4週間以内に、母子健康手帳（妊娠中や出産後の経過記録）と印鑑、口座振込先のわかる通帳等を持参し、ぽると21（保健推進係）で手続きをしてください。

問い合わせ先

- ・ご不明な点は、**保健福祉課 保健推進係 ☎22-2500**までお問い合わせください。